

日本学術会議声明『内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」について再考を求めます』
(2022年12月21日)の趣旨に賛同し、政府における再考を要望する意見表明

2023年1月13日
食農資源経済学会理事会
代表 学会長 磯田 宏

2022年12月6日に内閣府が「日本学術会議の在り方についての方針」(以下「方針」)を公表したのに対し、同12月21日に日本学術会議が、「方針」への6点の「強い懸念」を理由として第186回総会で『内閣府「日本学術会議の在り方についての方針」について再考を求めます』という声明(以下「声明」)を決定・公表した。またそれらに関連して同12月21日に内閣府総合政策推進室が「日本学術会議の在り方について(具体化検討案)」(以下「具体化検討案」)を提示し、他方日本学術会議は会長名にて同12月27日「内閣府『日本学術会議の在り方についての方針』に関する懸念事項(第186回総会による声明に関する説明)」(以下「説明」)によって12月21日声明における「懸念事項」の詳細説明を公表した。

「懸念事項」とは、①「方針」は学術会議会員選考のあり方改変を含む法改正を明記しているが、会員選考に関して学術会議が独自に改革を進めているもと、会員選考・推薦及び内閣総理大臣による任命が適正かつ円滑に行われなかった事例等の立法事実が示されていない、②会員選考ルールや選考過程への第三者委員会の関与は、そのあり方によっては日本学術会議の自律的かつ独立した会員選考への介入のおそれがある、③その尊重が日本学術会議に課されようとしている第三者委員会の意見とは異なる推薦名簿を日本学術会議が決定した場合に、それを理由に任命権者が任命を拒否する道が開かれかねない、④現在、説明責任を果たしつつ厳正に行うことを旨とした新たな方式により会員選考が進められているにもかかわらず改正法による新しいルールで選考を課すこと自体が会員選考への介入となりうる、⑤日本学術会議の内部組織構成について政府や外部諸団体が決めるとなれば、学問の体系性などに基づいた日本学術会議の自律的な判断を阻害することになる、⑥「方針」「具体化検討案」をつうじて「政府等との問題意識や時間軸等の共有」が繰り返し強調されているが、学術には一国的な政治や経済とは異なる固有の論理があるのでそうした「共有」ができない場合があることが考慮されていない、という趣旨である。

本学会理事会は、憲法の保障する学問の自由(第23条)および政府から独立して自律的に、普遍的な価値と真理の追究という学術の役割発揮にイニシアティブを発揮しつつ政策提言をする日本学術会議の任務に鑑みて、日本学術会議と6点の「懸念事項」を共有する。

したがってこれらの「懸念事項」に集約されている、日本学術会議の存在意義の根幹に関わる重要な要検討事項が山積した中で、令和5年(2023年)通常国会に法案を提出するというような拙速をやめ、日本学術会議ならびに広く市民・国民との間で慎重な検討と議論を行うべく「方針」の再考を、食農資源経済学会理事会としても要望するところである。